別記様式第１号（第５条関係）

　　年　　月　　日

「琵琶湖システム」ロゴマーク利用届出書

琵琶湖と共生する滋賀の農林水産業推進協議会会長　あて

　　　　　　　　　　　　　　　　（住　　　　所）

　　　　　　　　　　　　　　　　（団体・法人名）

　　　　　　　　　　　　　　　　（[代表者]氏名）

　　「琵琶湖システム」ロゴマーク利用規程(以下「規程」という。)第５条に基づき、下記のとおり、ロゴマーク利用を届け出ます。

|  |  |
| --- | --- |
| 利用対象(商品名・活動名を具体的に記載) |  |
| 使用している農林水産物の品名と生産地（農水産物使用時） |
|  |
| 規程第３条への該当(該当箇所に☑) | □ (1)琵琶湖集水域内で生産された農産物で次のいずれかに該当するもの□ ①｢環境こだわり農産物(県認証)｣□ ②魚のゆりかご水田で生産された米□ ③有機農産物(オーガニック農産物)□ ④｢世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策｣実施地域内で栽培した農産物□ (2)琵琶湖の水産物(真珠を含む)またはヨシ□ (3)上記(1)、(2)のいずれかを活用する加工品、旅行商品または交流事業(上記(1)、(2)の該当欄にも☑を記入してください。)□ (4)｢琵琶湖システム｣の保全につながる多様な主体による協働活動□ (5)個別の林業経営体等による琵琶湖の水源林保全の営みで、｢琵琶湖システム｣を支える旨を明示して利用するもの□ (6)｢琵琶湖システム｣に含まれる伝統的な技術･文化･祭礼、自然景観、生物資源(農林水産物を除く)、または その保全･普及に資する体験･学習活動等□ (7)上記(1)～(6)のいずれにも該当しないグッズや土産物等(食品を含む。)であって、｢琵琶湖システム｣を応援する旨を明示して利用するもの |
| 取扱店(地域)､活動地域等 | （利用開始日：　　年　　月　　日～） |
| 連絡担当者 | 住所 | 〒 |
| 所属部署 |  | 役職･氏名 |  |
| TEL |  | FAX |  |
| E-MAIL |  |
| ｢利用確認書｣の送付は、□ Email(PDF)可　□ 郵送を希望　(いずれかに☑) |
| 備考(通信事項等) |  |

【添付書類】

(お問合せ・提出先：事務局)

滋賀県農政水産部農政課 企画・世界農業遺産係

Tel 077-528-3825　Fax 077-528-4880

Email　[shiga-giahs@pref.shiga.lg.jp](http://dngw.office.pref.shiga.jp/cgi-bin/dneo/zwmljs.cgi?_=1586167843417)

１　届出者および利用対象の概要が分かる資料

２　表示方法のイメージ(写真、図面等)